

夏季手当3.0箇月分申入れる！

貨物会社の2026年度事業計画は「世界経済が緩やかな成長基調を維持するとしつつ紛争がもたらす国際情勢の不確実性が今後も大きく見込まれる下で、全国一元的な貨物鉄道輸送サービスを提供する国内唯一の企業グループとして、安全を全ての基盤としながら、社会的役割をこれまで以上に主体的かつ積極的に果たしていかなくてはならない」としている。日本経済は、この間推し進められてきた異次元の金融緩和政策がもたらす異常なまでの円安に加え、紛争が続く世界情勢による原油価格の高騰が影響し、多くの生活必需品が値上げになるなど、低く抑え込まれた賃金と合わせ国民生活は厳しさを一層強いられるものとなっている。

こうした現状下において、公共輸送機関として日本の「物流」を担う貨物会社社員は、安全輸送を第一に昼夜を問わず、社会の要請に応えるべく貨物鉄道輸送を支え業務を全うしている。一方で一部の現業機関では、必要とする要員が不足するなど、年休の取得はもとより、休日出勤を強いられるなど、労働条件改善は脇に置かれ、経営課題を最優先とする現状は、社員に犠牲を転嫁する経営が続いていると指摘しなければならない。

エネルギー価格の上昇や円安の影響を受け、営業費の高騰は避けられないものの、環境問題の追い風を受けつつ、運賃改定や効率的な輸送体系を図りながら収入は回復傾向にあり、経常利益は単体30億円・連結50億円を目指す計画となっている。

これまで経営課題達成のために社員犠牲を繰り返し、期末手当の低額支給を続ける貨物会社の経営姿勢に対し、将来に展望が見いだせず退職をしていく若手社員は後を絶たない。また、2019年度から始まった人事賃金制度に於いても修正を繰り返し、新たに提案された65歳定年制を柱とする制度修正では、基準額に到達後の昇給額は1割に抑え込む内容となっており、試験に合格していかなければ基本給は実質頭打ちとなることが明らかとなるなど、「社員が生き生きとやりがいをもてる制度」だとした導入根拠も崩れかねないものとなっている。

相次ぐ物価高騰で社員の生活は塗炭の苦しみを強いられている今こそ、国労要求の3.0箇月分の満額獲得で少しでも生活改善に繋げなければならない。そのためにも全職場から、各級機関・旅客の仲間との連携を図り、創意工夫した闘いを最大限取り組もう！

要求の満額獲得で生活改善を勝ち取ろう！



夏季手当要求

- ① 支払いは、2026年6月1日現在の基準内賃金の3.0箇月分とすること。
- ② 支払日は、2026年6月30日までとすること。
- ③ 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
- ④ 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
- ⑤ 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。

